

基本理念

◆公益事業の概要

県民に健康診断及び特定保健指導を通して健康に対する意識改革の機会を提供し、県民が心とからだの健康の保持及び増進を実現し、健康な生活を送ることに寄与する事業

◆公益事業の内訳

公益1 心とからだの健康の保持及び増進事業

県民の心とからだの健康の保持及び増進を目的として、健康診断及び特定保健指導を通して健康状態の把握する機会を提供し、また、健康増進の普及活動を行い、県民の健康への意識改革を図り、県民が健康な生活を送ることに貢献する。

特に調査研究事業においては、健康診断の受診率を向上させ、調査研究に必要なデータをより多く確保し、あらゆる角度からの研究を行い、質の高い研究成果に基づく情報を社会に提供をすることが公衆衛生の向上につながる。

公益2 新生児の先天性代謝異常症の早期発見に必要な各種検査事業

新生児の心身障害の原因となる疾患を未然に防ぐことを目的として実施している先天性代謝異常検査事業は、各県の施策として実施されている重要な検査事業である。しかし、医療機関などで生まれた新生児の検査を各医療機関が実施するには、新生児の人数が少ないため効率が悪く、専門機器の導入や専門技術者の配置が負担になること、また、全額公費で実施しているため採算性が乏しいことなどから検査事業の継続が難しいとされているものにあえて取り組むことが公衆衛生の向上につながる。

◆事業概要図

